

吸収分割公告

2024年11月20日

株主および債権者各位

東京都港区海岸一丁目5番20号
東京瓦斯株式会社
代表執行役社長 笹山 晋一

当社（以下「甲」といいます。）は、吸収分割により、株式会社ニジオ（住所：東京都港区海岸一丁目5番20号）（以下「乙」といいます。）の液化天然ガス調達事業、電力調達事業及び電力販売事業に関する権利義務を承継することにしたので、公告いたします。

甲は会社法第796条第2項に基づき、乙は会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うことを決定しています。

会社法第796条第3項に基づき、この吸収分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。また、この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は、以下のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年7月4日

掲載頁 45頁（号外第161号）

以上